

ゴルフ場利用税の堅持に向けた取組について ～全国市町村連盟において「幹事会」を立ち上げ～

「ゴルフ場利用税堅持のための全国市町村連盟」は、平成 25 年 11 月に設立し、ゴルフ場が所在する市町村の約 9 割に当たる 838 団体が結束して、同税の堅持に向けて活動を進めております。

ゴルフ場利用税については、昨年末の自民党税制調査会において、堅持・廃止双方の立場から多くの意見が出される中、今年度については同税は堅持されたところです。

しかしながら、本年の税制改正においても議論されるものと考えられ、ゴルフ場利用税の存続は予断を許さないことが予想されます。

そのため、今年度については、要請活動をより組織的に展開していくため、連盟内に新たに「幹事」（98 名）を設置し、下記のとおり「幹事会」を立ち上げることとなりました。

記

- 1 **開催日時** 7 月 22 日（水）午後 1 時 30 分～
- 2 **開催場所** 全国町村会館 第 1 会議室（東京都千代田区永田町 1-11-35）
- 3 **内 容** 連盟としての活動方針、要請書（案）の決定について
- 4 **そ の 他** 幹事会終了後、次のとおり記者会見を行いますので、東京支局等へ案内いただくようお願いいたします。

○ 会見場所 全国町村会館 第 1 会議室

○ 会見時間 平成 27 年 7 月 22 日（水）午後 4 時から

<資料> 加盟団体一覧

※「ゴルフ場利用税の堅持を求める要請書」については、明日の幹事会において決定次第に記者発表します。

問い合わせ先 三木市参与（ゴルフ場利用税担当）森田

電話 0794-82-2000（内線 105）